

平成 27 年 9 月 2 日
滋賀中央信用金庫

信用金庫で滋賀県初！ 農林水産資金の業務委託を開始

～日本政策金融公庫と業務委託契約を締結しました～

滋賀中央信用金庫（滋賀県近江八幡市）は、このたび、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業と農林水産事業業務委託契約を滋賀県の信用金庫で初めて締結いたしましたので、お知らせいたします。

今回、滋賀中央信用金庫は農林水産事業との「業務委託契約」（委託する主な内容等は以下のとおり）を締結したことにより、農林漁業者向けの日本公庫資金の取扱いが可能となりました。

滋賀中央信用金庫では、既に日本公庫の国民生活事業及び中小企業事業とは「業務委託契約」を締結し、中小企業・小規模事業者向けの公庫資金の取扱いを行っておりますので、日本公庫が融資対象としている中小企業・小規模事業者及び農林漁業者全ての方に対する窓口金融機関として、公庫資金をワンストップで取扱うことが可能となります。

滋賀中央信用金庫は今後とも日本公庫とともに幅広いお客様の経営発展を支援してまいります。

■ 「農林水産事業業務委託契約」で委託する主な業務内容

- 1 借入申込の受理、審査
- 2 金銭消費貸借契約の締結
- 3 貸付金の交付及び管理回収
- 4 貸付後のご融資先に対するフォロー
- 5 その他上記に付帯する業務

《お問い合わせ》

滋賀中央信用金庫 営業推進部（担当：田中）TEL：0748-34-7812

〒523-8651 滋賀県近江八幡市桜宮町 198